

# 国民年金について、知ろう。学ぼう。納めよう!

## くらし相談室 ~あんしん半田~からの大切なお知らせ

【問合わせ】 国保年金課 ☎84-0653 生活援護課 ☎84-0677  
半田年金事務所 ☎21-2375

新型コロナウイルスの影響により、困りごとの相談が急激に増えています。特に「年金が少ない（年金が満額支給されていない）ため、生活が苦しい」という高齢者の相談が多く届いています。

国民年金は「障害年金」や「遺族年金」もあり、決して「高齢者だけ」のものではありません。後になって「保険料を納めておけばよかった…」と後悔することがないように、年金制度について知り、将来に備えてください。

### 相談者の声

孫にお年玉を渡すことができません。毎年お正月の時期になると、切ない気持ちになります。

高齢になっても働いています。今後もずっと働き続けられるか不安で、正直気が重いです。

同居する義母が低年金のため、介護費用が家計を圧迫しています。

夫が急に亡くなりました。年金保険料を納めていなかったため、遺族年金をもらえず、パート収入だけでは生活が立ち行きません。

息子が突然の事故で障がいを負いました。年金保険料を納めていなかったため、障害年金をもらえず、息子の将来が不安です。

無年金で他に資産（自宅や車など）もないため、同居する家族に負担をかけています。若い時に年金保険料を納めておけばよかったと後悔しています。

くらし相談室に寄せられる無年金・低年金の方の“生の声”です。過去に保険料を納めていなかったことを悔やむ声や本人の生活を支える家族から窮状を訴える声が数多く寄せられています。

国民年金は、“想定外のリスク”に対応できる(=保障の付いた)「国の保険」です。民間の保険も大事ですが、まずは国民年金保険料を納めましょう!!

65歳になったら…

#### 老齢基礎年金

年金保険料を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やけがで障がいが残ったら…

#### 障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがが原因で障がいが残ったときのための年金です。20歳前に発生した障がいも支給対象です。※受給要件有り

一家の大黒柱が亡くなったら…

#### 遺族基礎年金

国民年金加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象です。※受給要件有り